

令和5年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和5年3月14日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第31号 令和5年度九戸村一般会計予算

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款・10款)】

日程第2 議案第36号 令和5年度九戸村索道事業特別会計予算

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室	主幹	川 原 憲 彦 君
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
主 任	山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

先に依頼しておりました資料については、お手元に配布のとおり提出いただいております。

資料の概要について、順次、担当課長から説明をお願いします。

また、副村長から「ふるさとの湯っこ・タイヤと薪燃料コスト試算」についての資料を提出いただいております。資料の概要について、副村長から説明をお願いいたします。

なお、同資料に対する質疑については、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただくようお願いいたします。

それでは、産業振興課長から順次、説明をお願いいたします。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） それでは資料No.13、オドデ館南側駐車場の利用計画について、ご説明いたします。こちら 2 月の村政調査会でも一度説明させていただいたものでございますが、改めて説明させていただきます。

まず、駐車場の概要でございますが、幅 50 メーター掛ける奥行 80 メーターほどで、アスファルトの舗装面積は約 4,000 平方メートルとしております。駐車台数につきましては、70 台程度を見ております。オドデ館への通路 2 カ所を今、設けているところでございます。駐車場内には、集荷場を配置するものでございます。

駐車場の利用計画でございますが、この駐車場につきましては、まずお客様用の第二駐車場として利用する予定でございます。また、生産者が納品する際の駐車場として、また、公社職員の駐車場として活用しようと考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U 戦略室主幹

○I J U 戦略室主幹（川原憲彦君） 資料No.14 をご覧いただきたいと思います。公社の施設利用売上状況ということで、一覧をお示ししております。

まず、1 ページをご覧いただきたいと思います。右から 3 番目でございます。オドデ館の店舗売上ということで、2 月末時点ですけれども、2 億 435 万 9,230 円。そして、前年度ですけれども、1 億 5,374 万 8,784 円ということで、2 月時点で約 5,000 万程度売り上げが上っているということでございます。そして隣でございます。オドデ館のレストラン部門ですけれども、2 月末で 1,729 万 5,345 円。昨年同期は 1,340 万 3,550 円ということで、こちらについても売り上げはアップしているということでございます。

1枚めくっていただきまして、左上ですけれども、ふるさとの館については、2月末時点で737万6,750円。前年同期ということで、786万4,240円ということで、こちらについては前年度と比べて93%ぐらいにとどまっているということでございます。同じく館のお風呂の方ですけれども、1,510万3,500円。そして昨年同期だと1,471万5,850円ということで、若干、上を行っているというような状況となっております。

なお、3ページ以降、令和3年度の年間の数字も併せて資料提供をしておりますので、お目通し願いたいと思います。

続きまして、資料No.15をご覧くださいと思います。公舎に係る施設委託料ということで、令和4年度と5年度の対比をしております。オドデ館レストランへの委託はございません。ふるさとの館が1,741万円。そして、コロポックルランドが578万2,000円。こちらについては、昨年、同額を見込んでおりますけれども、ふるさとの館につきましては、燃料費等が高騰しておりますので、ただ、今年度から始める木の駅との関係もございまして、当初では昨年同額を見させていただいております。なお、木の駅の事業に係る部分については、252万3,000円を計上しているところでございます。資料については、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 私の方から、最後の資料、資料No.1と書いておりますが、前回の村政調査会の際に、タイヤと薪のコストのお話が出ましたので、あくまでこれは試算でございますので、試算してみたところでございます。

結論から申しますと、薪を購入した場合は、タイヤよりもはるかに高いというのは事実でございますけれども、木の駅で木材を調達し乾燥提供することによりまして、ふるさとの湯っこボイラーのコスト削減ができるのかなと思っております。さらに、木材供給の村民への還元もできるかなと思っております。その比較の設定でございます。燃料別発熱量というふうに書いてありますが、灯油と廃タイヤと薪の発熱量を比較したものでございます。メガジュールという発熱量の単位で表しております。灯油に関しては、キロ当たり37メガジュールということで、最も発熱量が高い。次いで廃タイヤが20.9メガジュール。薪につきましては、その木材にもよりますし、乾燥具合にもよりますけれども、平均的な部分で含水率20%の場合、15.9メガジュールといわれておりますので、そこで出したところでございます。

コストの比較でございます。灯油におきましては、実際にふるさとの湯っこで昨年の3月から今年の2月までの実績の単価でございます。100.6円でございます。廃タイヤは15.4円でございます。薪を購入した場合、オドデ館で実際販売している実例から申しますと44.5円。木の駅でやった場合、9.3円として出しておりました。それで、「下表参照」のところ、「a+e」と書いておりますが、正確に

は「b+e」でございます。木材の購入単価を一応針葉樹と、真ん中の針葉樹の買取単価といたしまして、針葉樹の場合、重量が1立方メートル当たり0.5トンということで3円。これに人件費を足したところ1キロ当たり9.3円という数字を出したところでございます。木の駅への木材の集積目標が200立方ということでございますので、これを100トンといたしますと159万メガジュールということになろうかと思えます。

それで、現在でございます。現在のボイラーの実績でございますが、現在はタイヤが8万5,313キロ、廃タイヤが9万9,700キロということでございます。価格で申しますと、合算して1,011万6,000円というコストが掛っているというのは実際のところでございます。これを試算いたしまして、薪を木の駅で最大目標の集積ができたとした場合でも十分足りませんので、残りを廃タイヤで補ったといたしますと、トータルで987万円ということで、24万円ほどコストが削減できるという試算でございます。

次のページでございます。薪を購入した場合のコストも比較してみましたが、購入した場合は、327万円ほどコストがアップするというところでございます。ただ、これは非常に試算でございます。いろいろ、例えば廃タイヤでございますが、現在、廃タイヤを産業廃棄物として処理をしております。これが年間130万くらい掛かっております。こういったものは入れておりません。また、その木の駅の部分も、人件費とかもう少し精査しないと正確な数字が出てまいりませんので、あくまでも現段階の試算ということでご理解いただければと思っております。以上でございます。

◎審査日程の報告

- 委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。
本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。
それでは、本日の審査日程に入ります。

◎議案第31号の個別審査

- 委員長（川戸茂男君） これから、議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。
昨日に引き続き、歳出の審査に入ります。
最初に、4款衛生費、6款農林水産業費について、個別審査を行います。
審査に入る前に内容の説明を求めます。担当課長から順次、説明をお願いいたします。
保健福祉課長

- 保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、4款衛生費のうち、保健福祉課所管分に

ついて新年度新たに計上するもの。また、前年度と比較して大きな増減があったものを中心にご説明申し上げます。

予算書事項別明細書の41ページからになります。4款1項1目保健衛生総務費でございますが、目全体としましては、前年度比較で529万3,000円の増額となっております。

43ページをお開きください。主なもの、大きなものとしましては、18節の管理栄養士出向負担金を今年度566万8,000円を計上しております。これは保健栄養指導のため、村学校教育施設運営協議会の方から管理栄養士をしていただくというものの人件費となります。その他、一つ上になります。出産育児補助金。5年度から出産一時金が増額されることに伴いまして、109万5,000円を減額しております。

ちょっと戻りますが、二つ下に新たな事業として妊婦初回産科受診料助成金を計上しております。これは妊娠時の初回検査について、助成を行うものです。それで、国の事業で5年度から行うものではありませんが、国の対象者は非課税世帯ということがございます。4年度中に妊娠の届出をした方々をちょっと調べましたところ該当者がおりません。なかなか非課税世帯というのはおりませんでした。村としましては、対象者を拡大しまして非課税、課税を問わずに対象者として考えております。1回につき1万円を上限として補助するものとなります。

次に、2目の予防費です。前年比で約2,000万の減額ということになっております。この減額の主なものというのが12節の委託料、予防接種業務委託料ということになります。これが2,262万2,000円の減ということで、これにつきましては、子宮頸がん予防接種、一時休止しておりました子宮頸がん予防接種の再開が昨年からありまして、一時休止した当時の対象者全員分を予算化しました。昨年は、ですが、今年度につきましては、ちょっと精査しまして対象者の数をある程度減額といたしますか、分かりましたので傾向が、それで減額という形にしたものです。その他ですが、18節の予防接種補助金につきましては、50歳以上に発症しやすいといわれる帯状疱疹対策です。この中にワクチン接種に係る助成金、1回につき補助率2分の1の1万1,000円を上限とする助成経費220万円を加算して、増額計上しております。

次に、3目の環境衛生費ですが、こちらは村営九戸斎場の運営経費となっております。前年比較で170万8,000円の減額となっております。内容としましては、10節需用費の修繕料で、昨年は火葬場の主燃焼炉の補修がありましたので増額となりましたが、本年は畳の表替え分として修繕費を計上しておりますので、減額したかたちで計上しております。12節に昨年は、火葬業務委託料というものを計上しておりました。これは、担当の職員、会計年度任用職員が事故あるときに代替要員が不在だったということで、万一に備え設備業者との間で委託契約業務を

しようとして予算化しておりましたが、火葬炉保守管理点検委託料の中で業務を受けてくださるということとなったために皆減、予算計上はしておりません。

次に、4目健康増進費でございます。目全体で、139万4,000円の減額となっております。これにつきましては、次のページ、44ページをお開きいただいて12節の委託料の健康業務委託料と人間ドック委託料。これは予算上ですが、実績数に合わせて若干だけ、減らした形で予算計上しております。そのほかは増減ございませんが、前年度ベースということになっております。

次に、4款の2項清掃費の2目塵芥処理費。目全体でいきますと497万6,000円の増ということになっております。これにつきましては、12節の清掃業務委託料がございますが、前年比で54万3,000円の増。これにつきましては、運搬経費の値上がり、ガソリン代等の高騰による運搬経費の値上がりによるものです。その他18節の二戸地区広域行政事務組合の負担金が昨年に対しまして、435万7,000円増額しております。こちらにつきましては、焼却炉、二戸クリーンセンターの焼却炉の修繕が終わり、効率化が図られて電気使用料が減ったという報告を受けておりましたが、今回の電気料金の値上で、電気料金が大幅に増えたことによる負担金の増額というのを求められての金額計上でございます。

最後になりますが、3目、し尿処理費でございます。これは前年比、432万3,000円の増となっております。これは18節の負担金補助及び交付金の二戸地区広域行政事務組合負担金で、これにつきましても電気料の高騰、し尿収集業者の委託料の増加に伴うものということで、二戸広域から示された金額での計上ということになっております。保健福祉課分の説明は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは衛生費のうち、地域整備課上下水道係分につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の44ページから45ページにかけての部分をご覧いただきたいと思っております。

4款衛生費、2項清掃費、4目の合併処理浄化槽費ですが、前年度比48万6,000円増の816万1,000円を計上しております。これは、合併処理浄化槽の設置者に対し、国交付金及び県補助金に村単独費をかさ上げして、合併処理浄化槽整備事業補助金を交付しているところですが、これが令和5年度から補助基準額が増額されるということに伴いまして、国交付金及び県補助金が増額となることから村においてもかさ上げ額を増額し、この補助金を交付することとするため、前年度と比較して6.3%ほど増額となったものでございます。

次に、4款衛生費、これは45ページになりますが、4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、18節負担金補助及び交付金の説明欄の水道未普及地域飲料水確保対策事業費補助金ですが、これは前年度と同額の200万円を計上しております。

地域整備課上下水道係分についての説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） それでは、6款農林水産業費につきまして、新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明を申し上げます。

事項別明細書の45ページ下段の1目農業委員会費及び46ページの2目農業総務費につきましては、大きな変動はございません。

46ページ下段からの3目農業振興費になりますが、まず、18節負担金補助及び交付金のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金を1,212万3,000円としており、295万1,000円ほど減額となっております。こちらは4年度に園芸施設椎茸ハウスですが、大きな整備要望がありまして増額しておりましたが、新年度につきましては、縮小となっております。その下の経営体育成支援事業補助金1,500万円につきましては、前年度に比べ787万8,000円増額しております。こちらはピーマンの袋詰めを行う自動選果機を導入しようとする経営体に対しまして、3割の国補助金を申請しようとし、予算化したものでございます。

47ページ、5目施設運営管理費につきましてですが、48ページの14節をご覧ください。工事請負費でございますが、こちらは瀬月内ダム上部の安全柵更新工事として654万6,000円を計上しております。現在、設置している柵が腐食してきており117メートル施工するものでございます。令和3年度から更新してきておりますが、前年度までは10節の修繕料に今まで計上していたものでございます。

18節負担金補助及び交付金では、歳入でも触れさせていただきましたが、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金が900万円で、50万円の減となっております。瀬月内ダム監視制御設備更新と頭首工設備補修工事に係る予算となりますが、事業主体は県になりまして、負担金として支出するものでございます。

次の6目、畜産業費では、総額で前年度と比較し231万2,000円の減となっております。その主な要因は、4年度に畜産祭りに係る経費175万4,000円を計上していたものを当初予算では見込んでおりません。畜産祭りの今後のあり方を早急に検討しまして、必要となる費用につきましては、補正予算のときに計上しようと考えております。

49ページ、7目の放牧場管理費では、総額で前年度に比べ203万3,000円の増となっております。これは、10節の消耗品費、光熱水費、飼料費がそれぞれ増額となり、需用費の計で前年度に比べ137万3,000円増額しております。消耗品費は、草地肥料に係る単価が増大しており、光熱水費や飼料費につきましても単価が高騰しているためでございます。11節の役務費の受託牛診療費につきましては、107万6,000円増額し、320万8,000円としております。診療費の単価が増額となったことが要因となっております。

次に、8目土地改良総合整備事業費ですが、農道戸田五郎沢線の改良舗装工事を継続して進めてまいります。12節の測量調査設計積算委託料は330万円減額し、200万円としまして、14節工事請負費は、401万8,000円減となる2,000万円を計上しております。18節の負担金補助及び交付金は、村単8割補助である農業生産基盤整備事業補助金につきまして、5団体から申請がありまして556万3,000円を計上しておりますが、前年、当初と比べましてほぼ同額となっております。8目の総額で前年度と比較して876万5,000円減となっております。

50ページの9目、担い手育成支援事業では、12節九戸村総合公社ナインズファーム施設管理運営委託料を245万8,000円増額し、1,183万2,000円としております。研修生が昨年、途中で1名増えたことと、トラクター、ロータリーの修繕費を含めた委託料としたことによる増額分となっております。18節負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金は、225万円の増額となっております。こちらは、歳入でも申し上げましたが、令和4年1月から就農した方3名に、4年度補助金を3年度に前倒し交付したことによりまして、4年度補助金が減となっており、5年度の予算は通常の補助金分でございます。

10目中山間活性化対策費及び11目中山間地域等直接支払につきましては、変動はございません。

13目小水力発電費では、総額で前年度に比べ337万8,000円の増となっております。51ページ上段の10節需用費の修繕料につきまして、小水力発電所の計量器及び遠方監視UPSバッテリーの交換が必要になったため、46万7,000円増額しております。12節の発電所点検委託料につきまして、5年目定期点検及び分解整備が必要となるため、242万2,000円増額しております。17節備品購入費につきまして、大規模災害時のダムの夜間監視用としまして、電源とする蓄電池を購入するため160万円を計上しております。

続きまして、51ページ、2項林業費、1目林業総務費については、こちらは大きな動きはございません。

52ページ、2項の2目林業振興費でございます。まず、10節需用費の修繕料では、折爪岳弘法の広場の木柵の改修費用として96万1,000円を追加し、経常費と合わせ246万1,000円としております。12節委託料は、歳入でも申し上げましたが、林道折爪岳線の路肩崩落があり大型車の通行が危険なため、工事をするための測量設計積算委託料500万円を新たに計上しております。同じく委託料の3段目、測量調査設計業務委託料60万円は、戸田高清水橋の橋梁塗膜PCB含有調査業務として新たに計上しております。同じく委託料の4段目、森林所有者意向調査業務委託料として423万5,000円を計上し、森林経営管理制度に基づく森林所有者の経営管理状況の把握と意向を調査いたします。新年度は雪屋長興寺地区を調査する予定でございますが、前年度に比べ76万3,000円の減となっております。

14 節工事請負費では、林道折爪岳線の路肩崩落に対処するため 2,000 万円を新たに計上いたします。また、森林公園に木製の展望台を 1 カ所設置するために、141 万 1,000 円を新たに計上し、合わせて 2,141 万 1,000 円の工事費としております。17 節備品購入費では、木の駅で使用する薪割機、薪の運搬機、除雪機の購入費として 396 万 8,000 円を計上しております。6 款農業水産業費につきまして、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番、保大木信子委員

○7 番（保大木信子君） 衛生費のところで、人間ドックについてお伺いしたいんですけども、制限があるみたいで、もういっぱいですってよく言われるんですが、何人ぐらい一年に。

（「200 人」の声あり。）

○7 番（保大木信子君） 200 人。もし、人間ドックを受けたい人が多いようであれば、もう少し増やす気持ちはないのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 人間ドックにつきましては、特に今年は予定よりも早く、210 人分を厚生連にお願いをして、毎年 210 をお願いしているんですが、今年に限っては、最初、2 週間程度でもう埋まってしましまして、断ったケースが多かったと思います。それで、昨年ですと 160 ですとか、30 人とか、時によっては 130 人で、80 人とか 90 人埋まらないという年もあったので、一応、例年どおりでいだろうということで進めていました。そして、今は 56 歳になる年に無料のドックを用意しているんですが、今年に限っては意識が高かったのか例年の 3 倍の方々が申し込んだことによって、その 200 人を簡単に超えてしまったというようなかたちになっておりましたので、できる範囲では厚生連とはちょっと相談はしております。ただ、時期が進みますと、やはり他の市町村の検査とも重なってしまって取れないという話も受けていましたので、今後、いろいろその年の要望人数というのは把握しがたいところもあるんですが、多いことに越したことはありませんので、いろいろ協議しながら進めたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 7 番、保大木信子委員

○7 番（保大木信子君） 年齢で、ただで受けられる健診が、すごく、人間ドックが良かったと思うんですよ。一度受けてみると、そうやって 1 回で終わらせられるということが分かっていいと思いますので、これからも把握して、皆さんが希望する方が受けられるようにしていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

- 保健福祉課長(浅水 涉君) そういうように進めていきたいと思います。
- 委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子委員
- 6番(久保えみ子君) ちょっと今のことで確認したいことなんですけれども、これは補助があるなしに関わらず、人数を210人までということにしているのでしょうか。補助が、あるなしに関わらず。
- 委員長(川戸茂男君) 保健福祉課長
- 保健福祉課長(浅水 涉君) そうです。厚生連の方に、お願いをしている枠として210お願いしているかたちです。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。
- 3番、坂本豊彦委員
- 3番(坂本豊彦君) 再三、交付金について、しつこいようではありますが、産業振興課長にお願いしますが、この過払いなり遅れについて、農家はもちろんであります、庁内も大変な、農家に出向いてお話をしたり、電話をしたり大変な思いをしたと思います、その作業に当たっての、いろいろ祝日に出勤したり残業したりしたと思います。午後からでもいいですから、何人ぐらいこの件に、案件について費やして、苦勞なされたと思いますが、それをもし把握しているのであれば、これはすぐ出ないと思いますので、午後からでもお願いします。
- あと、別な問題について、お伺いをします。私が資料請求しておりますNo.8について、お願いします。これは、九戸村園芸産地確立サポートセンターというのがございますが、これは各農業に携わる人たちのために、かなり前、元の岩部村長さんぐらいのときだったかな、立ち上げたわけですが、このことについて、私が実際感じたというか。めくっていただいて、収益及び経費の目安というところ、よろしいでしょうか。甘茶について、この間、生産者大会があったんですけども、この中で、200キロ、生葉ありますよね、単価が1,400円で2万8,000円。経費が3万8,000円、収益が10アール当たり24万とありますが、このことで、私は4年前、こんなに増えないのは何だろうと思って自分でやってみましたが、この200キロは、生葉なんです。乾燥すると5分の1になります。ですので、200キロだと40キロになるんですよ。40キロ掛ける1,400円で5万6,000円です。この一番の問題は、この生葉と乾燥葉を提示していない。その辺は、これは誰に、課長はあまり分からないと思いますが、これ副村長に聞いたらいいいんですかね。お願いします。
- 委員長(川戸茂男君) 産業振興課長
- 産業振興課長(中奥達也君) まず交付金のことにつきましては、調査しまして、後日ちょっと資料を提出したいと、お知らせしたいと思います。
- それから、甘茶につきましても、この部分はちょっと確認をしたところですが、200キロというのはやはり乾燥の重量で示しているものでして、表示が確かにな

くて誤解させてしまったのは、大変申し訳ないと思っております。今後ここは明示したいとは考えております。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今回の相談会は、産業振興課の方でJAと一緒にやられたようでございますけれども、まさに生産者の買取価格については、ちょっと公社の中でもさらに改善を目指しておりますので、その辺り、さらにJAとか、もう少し情報を共有しながらですね、生産者にもっと分かりやすく、要はメリットを伝えられるように対応したいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） 乾燥葉ということで、どこにもついていないわけで、私、100キロコンテナで20箱持っていきました。それで、葉もぎに3日くらい、4日くらいかかったかな。それで、3日後に出荷するときには10キロくらい減っているんですよ。それで持って行って、すぐ乾燥機に入れます。その流れの中で、5分の1に減ります。ですから、私は28万だけ頭にあって始めましたが、実際やってみるとこの金額にならないわけで。前から早摘みしている人いますよね、うちの近所に。だから、増えないんだと言われました。その辺をやはり分かりやすく、こういうのは皆さんにお知らせした方がいいです。ピーマンをやっていた方がいいと思いましたが、私は、このままでは。

あと、甘茶をやると、農地を必要としますよね。それで誰も貸しません。根が張るから次に栽培する人が嫌がります。ですから、これはよほど注意してかからないと、今の目標金額4トンですけれども、2トンくらい。一人1トン出さないこの金額にならないですよ。その辺は、今の目安とか。というのは、若い人たちもこういうのがほしいというのは、ナインズミーティングでも4Hクラブの人たちが言っていますので、その辺は分かりやすく、将来、栽培しやすいような人たちで。今、募ったらゼロですよ、相談者が。後から甘茶に関する相談者が1名とありますが、これはやはり丁寧な作付けのための指導をして、これは普及所とも相談しなければならないと思っておりますので、甘茶に関しては誰に聞いていいのか分からないんですよ。詳しい人がいないんです、実際の話は。その辺も含めて、今後。私は、だからと言って引っこ抜くわけでもないし、やってみたいなと思っただけです。その辺を今後ともよろしく願いいたしまして、この件は終わります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） ご意見ありがとうございます。

今後、このサポートセンター内でもしっかりと協議をしまして、今後の指導に努めてまいりたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 委員おっしゃるとおりでございます、今、売り先は、かなり確保できていて、むしろ足りないくらいですが、実は、委員おっしゃるように2トンということで、かなり減っております。これが一番の大きな課題でございますので、公社の経営と併せて、しっかりそこは鑑みながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） この参考にするといっても、稼働時間なり、なんでも、甘茶80時間となって、前のはね。今は144時間でばらばらなんですよ。前のは80時間になっていたんですよ。人によって違うと思いますが、やはり新規にやる方々への、誰が積算したか分かりませんが、この辺を丁寧に現場の声を聞いてやっていただきたいなと、そう思っています。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 今の甘茶の件についてですけれども、この作物は非常にいいなと私は思っていました。というのは、農薬は使われない。それで、これからわが家の娘も考えているところだったんです。それで、良いなと思っていますので、何がいけないのかなというのがあれば、やはり単価でしょうかね。その辺も考えていただいて、増やせるような仕組みにしていいただければなと思います。安全な食物、作物だと思いますので、ぜひ本当は、これは村の特産に増やせればなと思っています。これは、私の意見だけで、いいです。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今年度、甘茶の取引価格を見直しまして、ある程度引き上げたところでございますし、来年度に向けてもそこは改善を考えています。

今回ご指摘のマニュアルについては、農業改良普及センターの方で作られたようでございますけれども、普及センターの担当者も担当が代わったりして、非常に、今若い普及員でよく分かっていない部分もあろうと思っておりますので、その辺りはしっかりとお願いをしていきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 50ページの担い手育成支援事業の中でございますけれども、ナインズファームの施設管理委託料、先ほど説明いただきましたけれども、増額ということでございます。研修生1名増、あるいはトラクター等々と説明がございました。そのほかに、この管理運営委託料につきまして新規等あれば説明をいただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 施設運営管理委託料につきましては、先ほど説明し

たのが、研修生がまた昨年から1人増えたことと、修繕費としてトラクターのロータリーの修繕、あと動噴の修繕もございました。こちらで修繕費が増えたものでございます。あとは人件費として、指導員の昇給部分もございましたので、その部分も増額の対象になっておりました。人員的には、今いらっしゃる方で来年も進めてまいりたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 今回、ナインズファームにつきましては、村におかれましても組織改革をされたということで、重点的に取り組んでいかなければならないと思っておりました。従って、予算等も増額されておりましたので、充実した取り組みになっていくのかなと思っただんですが、今の説明ですと、その分に収まっているといえますか、とどまっている状況でございしますか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） すみません。ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前10時54分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

村長

○村長（晴山裕康君） ただ今のご質問の趣旨は、要するに農業振興のためにどのくらい充実を図られているかというご質問だと思いますが、先ほどの課長からの説明にもあったとおり、研修生は増えております。それに指導体制も充実させておりますので、いずれもうちょっと長い目で見ていただければと思います。

いずれ、ご案内のとおり、耕作放棄地が増える一方でございしますし、農業生産額も横ばいだということで、ブロイラーは増えてはいますが、やはり耕種農家育成というのが喫緊の課題だと思っております。ですので、ある程度予算を投資して、財政を投資しても、そこは今やらなければ手遅れになるという思いで取り組んでおりますので、そこはぜひご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） ありがとうございます。せっかく組織改革して取り組んでいるということでございますから、ぜひ、充実した内容にさせていただいて、農業振興に努めていただきたいと思います。

もう1点、お伺いしたいと思います。前にも特別委員会で質問したんですが、看板設置の関係、ナインズファームに付ける、前は研修生の看板等が設置されていたんですが、なくなったんですね。撤去されて。その後、私も質問したんですが、そのときは、じゃあ、検討して取り組んでいきたいというような旨の

答弁をいただいたなというふうに思っておりました。しかし、現状を見ますと、まだ看板等は設置されていないようでございますので、その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） ナインズファームの看板につきまして、まだ実施には至っておりませんでした。予算化を検討しまして、早急に対応したいと、今度こそ対応したいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午前 10 時 57 分）

再開（午前 10 時 57 分）

○委員長（川戸茂男君） 再開をします。

5 番、中村委員、よろしいですか。

○5 番（中村國夫君） 設置されるという考え方ですよね。

分かりました。

○委員長（川戸茂男君） 11 番、桂川俊明委員

○11 番（桂川俊明君） 先ほど、村長さんから耕作放棄地を含めて農業に力を入れていくというお言葉がありましたので、それに関連して、今、水稲で見れば、どんどんできない個所が。というのは、用水路をポンプアップしているところができなくて、耕作放棄地になっているんですよ。そういうことで、それらの調査を含めて小規模の基盤整備であれば、個人負担、前回 2 割にしてもらったわけですけども、それでもできない、多分、大規模というか中規模になるか、それらを含めた農業政策をやはり村としても検討していかなければならないと思うんですよ。特に、水稲の部分が酪農で使って、牧草地も荒れてきています、水が上がらなくて。そういうのも含めて、今後、今の村長の考えで、あわせた施策を進めていただきたいという要望になるか、村長からちょっと。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、おっしゃられたようなことも含めてですね、いずれ、九戸村の農業の現状をしっかりと見据えて、どういう対策をすればこれからの九戸村の農業が発展していくのかということについて、総合的に取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力方よろしくお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 11 番、桂川委員、よろしいですか。

○11 番（桂川俊明君） はい。

○委員長（川戸茂男君） それでは、休憩します。

15 分から再開をしますので、お願いいたします。

休憩（午前 11 時 00 分）

再開（午前 11 時 15 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、4 款衛生費、6 款農林水産業費について、審査を行います。
質疑ありませんか。

7 番、保大木信子委員

○7 番（保大木信子君） 44 ページの、ごみのことでちょっとお伺いしますけれども、二戸の広域が完全に修繕が終わったということは、前のようにいろんなものを持ち込んで、布団とかも前は持ち込めたんですけども、そういうことも良くなったのでしょうか。

あと、ごみ袋のことだったんですけども、前も聞いたことがあるんですけど、改善をするという話し合いを始めているというようなことを聞いていたんですけども、老人の方も結びやすいように、あと、裂けないようなごみ袋を早く改善していただきたいと思っているんですけども、その進み具合をお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） お答えします。

布団のことにつきましては、受け入れが可能になったように聞いておりますが、ちょっとそこは確認して、後日、後ほどお知らせします。

ごみ袋につきましては、広域の方でもいろいろと検討をしております。それで、手提げ型のものを検討するというのと、その際に、バイオプラスチックというのに代えるというのと、一緒に両方検討してきたようです。ですが、バイオの方はちょっと経費が掛かりすぎるということで、いったんそれについてはやめると。ただ、手提げに関しても、価格は今資料がないのですが、かなりの高価になるということで、そのお金が上ること、いわゆる住民に負担が掛かるというのを、そのまま進めていいかのところで、いったん止まっているというかたちのようです。広域の方の会議がありましたら、ことある度に、そこは確認してまいりたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6 番、久保えみ子委員

○6 番（久保えみ子君） 52 ページの農林水産業費のところの補助について、工事請負費のところ、2,141 万 1,000 円を森林公園に展望台などをつくる工事費だというように伺いました。あそこに展望台をつくるということは非常に良いことだと思うんですけども、そうすれば、その周辺もきれいにしないと、展望台を利用する方も少ないんじゃないかと思imasuので、その辺はどのように考えているのか。周辺整備については、考えているのかどうかお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 森林公園に展望台ということですがけれども、今、考えているのは、散策路を整備しまして、散策の道路を整備して、山の見晴らしが良い所に木の展望台を1カ所設けようと考えているところです。その散策路整備の際に、環境を整備といいますか、そちらも考えていきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） これは、村長にお伺いいたします。

資料No.5、各集会施設の損害保険の加入状況ということで、資料をいただいております。各自治会の交付金をいただいて、大変喜ばれて、今年が最終年度ということできざまな自治会で、いろいろ考えながら進めておるようですが、先般の集会施設連絡協議会において役員会を開きました。24日ですか、案内は行っていると思いますが、総会がございます。そして、その役員会の中で、この損害賠償保険を何とか村の方で担っていただけないかというような、役員の方々の要望がございました。かつてと違って、私の集会所もそうなんですが、豆腐をひく人もいなくなったし、利用料も取れなくなったしと、維持費が非常に高くなる。それで賄っていったんですよ。昔は、7万円ぐらいの建更は。それが重く地域に押し掛かっているということで、私たちの40戸ぐらいですが、2,000円ずつ募って負担をしています。ですから、これは村長の考えだと思いますので、もし、できるのであればお願いしたいなと思って。私はその集会施設を代弁して、お願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 会長さんでもありますので、ご発言だと思いますが。従来から保険料は、各受益者の皆さまからご負担いただいてきたという経緯がございしますが、集会施設がないところの住民もおられるわけがございしますので、その辺との公平性の担保はどうなのかなとか、いろいろ考えなければならない要素があると思いますので、ここでどのようなことを、というお答えは出来かねますが、いずれ、各自治会の実態の方も、私も自治会長をやらせていただいたので、重々承知しておりますので、先ほど申し上げたようなことも含めまして、どのようなかたちでできるのか、全額あるいは半額とかも含めまして、検討をさせていただきます。ということでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） この建物共済については、今回、去年の瀬月内集落センターが不幸にも火災に遭われたと。ここで、やはり皆さん、このことについて非常に各施設が関心を持っておられますので、まずその点は前向きに検討していただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖委員

○1番（古舘 巖君） ただ今の集会施設に関しての関連で、お尋ねをいたします。

昨年の、1年前でございますが、瀬月内の集会施設が火災によって焼失したわけでございますが、この前の全員協議会におきまして、瀬月内の集落センターは地区で保険料を元にして、それを中心にして新しい施設を建設するというお話でございましたけれども、これは全施設の先例になるわけでございますので、村長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、管理運営の基本協定書の8条の中に、故意又は過失により管理物件を損傷し、又焼失したときはそれによって生じる損害を賠償しなければならない。ただし、甲が特別の事情のときがあると認めるときは、甲はその全部又は一部を免除することができるものとするというようにあるわけでございますが、どこの地域におきまして、やはり過失ということは、これは考えられるわけございまして、この前、集落センターの保険金の額を出してもらっているようございまして、それを見ましても、やはり、その当時の契約金額で保険に入っているものでございまして、現在、物価、建設費が上っておりますので、保険金だけでは再建できない。どこかで資金の調達をしなければならないということになろうと思っておりますし、また、今までもこの集落センターの修理等に対しまして、今、村と地区の割合は覚えておりませんが、両方で資金を調達して修理をしているわけございまして、やはり、過失、これは本当に放火とかそういうことであればですけども、地区に使用させる際には、やはりそれぞれ皆さん注意してもらっているわけございまして、過失ということはありません。やはりこれが集落センターを建設している全地区の問題になろうと思っておりますので、やはり保険金は保険金、保険金以外、やはり再建に必要な金額に対しては、修理費の負担を決めておりますので、やはりその割合で、村と地元で負担をして再建していくという方向を取るべきだと思っておりますが、村長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） お答えします。おっしゃられる趣旨は理解いたしました。

が、いわゆる大きな方針の決定になりますので、おっしゃられる趣旨を踏まえながら、今後、どのようなかたちが良いのかを検討してまいります。いずれ、ここで軽々にどのようにするということは申し上げられる段階にはございません。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖委員

○1番（古舘 巖君） 私が申し上げた内容も検討しながら、より良い方向に決めてもらいたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 私は、常々より良い方向を目指しておりますので、今おっしゃられた内容を踏まえながら検討してまいります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、大崎優一委員

○4番（大崎優一君） 前にも聞いたんですけども、二ツ家線の前の焼却炉とい
いますか、道路沿いにある焼却炉。あれはずいぶんと古くなっていますよね。危
ない状態だと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 以前にもお話がありましたので、定期的には確認に
は行くようにしております。それで、処分等も以前お話があったものですから、
一応、処分ができる業者の方に、だいたいの見積もりをお願いしてみました。そ
うしましたら、9,500万円ぐらい掛かるということで、今後、どうしていくかとい
うところを今検討しているところです。事業等を導入すれば、処分する分とい
いますか、無くする分もいくらか補助金に入れられるのではないかとということで、
検討は進めているところです。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 大崎委員からは、以前からご心配いただいているところ
でございまして、今、担当課長がお答えしましたとおり、いろいろ資料を取り寄せ
たりしながら検討をさせました。それで、少額な経費ではできないものですから、
いずれ、今、世界全体といえますか、国全体の流れが環境重視というような方向
に向かっておりますので、今後、環境省等々の事業でそのような有害物質除去に
対しての補助制度とか、そういうふうなものが出来てくることを期待してしま
すし、要望もしてまいりながら、いずれ一般財源持ち出しをできるだけ減らすよ
うな方向でできないかということをご検討しております。

それで、その前提として危険なような状態だというご発言でございましたが、
その辺もどうなのかということを確認しております。それで、まだ崩落の危険は
大丈夫じゃないかということで、いずれ敷地内には近寄らないような方策も安全
対策も講じながら、今後、さらに財源圧縮等も考えながら取り組んでまいるとい
う方針でございまして、ぜひ、ご理解いただきと思います。

○委員長（川戸茂男君） 4番、大崎優一委員

○4番（大崎優一君） あそこは出入りをしないような柵を設けるとか、要するに、
環境保全も、周りの草刈りとかというのもやっておいた方がいいんじゃないかな
と思うんですけども。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） ただ今のご意見も踏まえながら対処してまいります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番(保大木信子君) 47ページの九戸村農村青年クラブ活動補助金について、ちょっとお伺いします。この補助金によって、先進の農業の所を視察に行ったりしているのでしょうか。

○委員長(川戸茂男君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 農業青年クラブ活動補助金ですけれども、こちらを使って、今年度は横浜の丸中青果の視察研修および株式会社ミツハシ、東京でしたか。これは米の精米や卸を扱っている業者さんのところに次の日研修ということで、現地を見ながら、また会議室で質疑をしたりして議論をしたということを確認しております。まずこういった研修を今後も続けていきながら、また、クラブ員同士の交流も深めながら、これが農業の振興になっていけばいいなと考えているところです。

○委員長(川戸茂男君) 7番、保大木信子委員

○7番(保大木信子君) とてもいいことだと思います。それで、そういう東京の市場を見るのもいいんですけれども、農業を本当にやっている所を見ることも大切じゃないかと思しますので、今後のまた視察の所には、そういう所も入れていただきたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 新年度の研修に向けて、そういったことも検討しながら進めてまいりたいと考えます。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦委員

○3番(坂本豊彦君) 村長に伺いますが、先般の農業生産者大会で酪農家なり、牛飼いなりの生産量が非常に大きい。また、この資料にはありませんけれども、ブロイラーが盛んで、東北一の生産量、農業生産です。今回、今日の新聞等でも酪農に関しては、800戸ぐらいの農家が廃業したという衝撃的な報道がなされていますし、また、今日の新聞でも鳥インフルエンザが、疑いがあると、金ヶ崎の方で起きたということで、今まで本当に岩手は頑張っていました。近隣はかなりインフルエンザで苦勞して、今、卵の価格が非常に高い、その影響もあって何としても食い止めなければならないし、技術がすごいなと思って、ブロイラーの生産の方々も。それで食い止めている。予防なりそれに関してのマニュアルがございしますが、それを徹底する必要があると思いますが、村長の、畜産に関してのご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 村長

○村長(晴山裕康君) 意見ですか。いずれ、今、ご案内のあったとおり、九戸村の農業においては、先ほども言いましたけれども、耕種農家はちょっとあれなん

ですけれども、畜産農家は非常に頑張っておられるというふうな認識は持っております。それで、ホルスタイン酪農家につきましては、九戸村、村内の酪農家を見ますとかなり淘汰されて、今残っておられる方々は、かなりのエリートといたしますか、の方々が残っておられるのかなというふうな認識でございます。

鳥インフル対策等々も、それこそ新聞報道等では、例えば同じ農場内で管理を分けて全羽数処理しなくてもいいようなやり方とかも取り組んでおられる、あれは青森県でしたか、どこでしたかというようなこともございますが、いずれ、畜産は商系が多いわけでもございまして、いわゆる企業さんの方が多くございまして、耕種農家とはまた別なのかなと思っておりますが、いずれ、畜産農家の方、特にブロイラーにおいてはそれぞれの商社、商系の系列の中でいろいろな対応になるのだろうなというふうなことを思っております。いずれ、ただ、行政としてできることについてはもちろん取り組んでまいります。いずれその畜産農家の昨今の飼料等、燃料等の高騰対策もいずれ国、県と協調しながら取り組んでまいりたいということでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） ありがとうございます。常により良い村を目指しているという話を伺いましたので、それに沿ってよろしく申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 45 ページですが、水道未普及地域というのがここに出てきますけれども、水道のことでお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） この科目に載っているのであれば、いいですか。地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） これは、水道事業所というかたちではなくて、一般会計側で対応している会計になりますので。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員、どうぞ。

○6番（久保えみ子君） 上水道の支払っていない人を、

○委員長（川戸茂男君） それは、水道事業所。

6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） やはり水道事業。それでは、まず、ここに関しては、補助金 200 万円は前年度と同じだということでしたけれども、これを利用されている人はありますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） これの利用は、今年度に利用されている方は、2件ほどございました。2件でだいたい 100 万ちょっと超えたくらいの金額の補助をしております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

4 款衛生費、6 款農林水産業費の質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑がないようですので、これで、4 款衛生費、6 款農林水産業費の個別審査を終わります。

なお、審査漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

ここで、昼食のため、午後 1 時に再開をします。休憩とさせていただきます。

休憩（午前 11 時 42 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き審査を行います。

それでは、7 款商工費、8 款土木費、9 款消防費、10 款教育費について、個別審査を行います。

7 款商工費から順次、説明をお願いいたします。

I J U 戦略室主幹

○I J U 戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、7 款商工費について説明させていただきます。

まず、1 目商工振興費でございます。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業があったことから、今年度においては商工費全体で 5,239 万 6,000 円減となっております。53 ページでございますけれども、まず、コロナ交付金事業による高齢者世帯への配食サービス、これが終了したことで、10 節の需用費の食糧費が 297 万円。そして、11 節の役務費の通信運搬費が 149 万 7,000 円の減となっております。また、18 節負担金補助及び交付金についても、クーポン発行事業が 2,890 万円。そしてプレミアム付き商品券発行事業が 200 万円。九戸村産業活性化支援助成金、これは 1,500 万円。そして、経営支援集客促進事業補助金ですけれども、370 万円が減となったことで、5,339 万 6,000 円が減となっております。

逆に増額となったのが、53 ページの 6 行目をご覧いただきたいと思えます。観光協会運営補助金でございます。56 万円増となっておりますけれども、村の観光パンフレットが少なくなったということで、増刷する予算を含めたものでございます。そして、最後の欄ですけれども、九戸村消費喚起事業補助金 320 万円。これにつきましては、まさぎね君カードの消費者ポイント還元事業を行うということで、商工会に補助をするものでございます。

次に、商工費、1項商工費の2目公園費でございますが、全体で23万円の増となっております。これにつきましては、清掃料、あるいはふれあい広場管理委託料においてのシルバー人材活用に係る賃金が改正されたことによる増および燃料費、水道光熱費の増額分を見込んだものでございます。

次に、54ページの3目総合公社運営事業でございます。これにつきましては、10節需用費、修繕料でございます。49万4,000円の減となっております。内容的にはふるさとの湯っこ水中ポンプのオーバーホール、そして、コロポックルランドの給水施設の修繕。あと、同じくコロポックルランドの遊具の基礎部分が露出しているということで、修繕を行うもの。そしてふるさとの館の防球ネット、テニスコートのネットを替えるものでございます。続きまして、12節委託料ですが、前年度と比較して252万3,000円増となっているものにつきましては、木の駅の運営に係る費用を追加したものでございます。次に、施設管理委託料でございますが、42万8,000円増となっております。これは、ふるさとの湯っこの水質検査が3年に1回のものでちょうど3年目ということで増えたものと、あと、ふるさと創造館展望台周辺の草刈りといいますか、枝払いをしようということで、30万円を計上させていただいております。次に、14節の工事請負費でございます。116万5,000円、これにつきましては、ふるさと創造の門が腐る等して撤去いたしましたので、今度、設置するというものでございます。以上になります。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、54ページ、8款土木費から説明いたします。土木費の中の住宅に係る分につきましては、除かせていただきます。

まず、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。これにつきましては、土木関係全般に係ります一般的共通経費を計上してございます。昨年度から比較3万3,000円増とありますけれども、これは10節の需用費、消耗品の中の図書代の単価が増となったものでございます。

続きまして、55ページの8款2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費でございます。これにつきましては、道路管理車両の検査時の諸経費、また、道路台帳補正に係る経費を計上してございます。主なものですけれども、12節委託料、道路台帳補正業務委託料でございますけれども、427万9,000円。これにつきましては、令和5年度の工事実施に係る補正分を計上してございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。これは村道維持補修除雪に係る経費、地区の環境整備支援に係る経費を計上してございます。消耗品の177万3,000円。主なものは除雪用の消耗品でございます。融雪剤、ポール、砂等の購入になってございます。次に、燃料費232万2,000円でございます。これにつきましては、道路維持に関する建設車両の燃料費でございます。次に、10節、機械修繕料でございますけれども、326万円でございます。これにつきましては、建設車

両の検査及び修繕に係る費用を計上してございます。次に、道路等修繕料でございませうけれども、これにつきましては、側溝、集水ます、ガードレール等の細かな修繕に計上してございませう。

次に、12 節委託料の説明でございませう。村道草刈り作業委託料でございませうけれども、これにつきましては、業者、団体委託分の村道 36 キロほどの村道の草刈りを委託するものでございませう。次に、道路補修等業務委託料でございませうけれども、これにつきましては、簡易的な舗裝修繕、パッチングを実施するための修繕料でございませう。

続きまして、除排雪業務委託料でございませう。これは、村内 3 業者に除雪を委託しておりますので、この委託料となります。次に、測量設計業務委託料 120 万円でございますけれども、これは集落生活基盤環境整備事業の測量設計の委託費でございませう。

続きまして、14 節の工事請負費でございませう。8,725 万 7,000 円の内訳ですけれども、通常の村道維持工事費につきましては、2,937 万 1,000 円ほど計上しております。そのほかに、村道の段差解消といたしまして、村道等維持補修舗装工として、788 万 6,000 円ほどを計上してございませう。もう一つが、集落生活基盤環境整備事業としまして、5,000 万円を計上してございませう。合わせまして、8,725 万 7,000 円としております。

次に、15 節の原材料費でございませうけれども、その中の法定外公共物整備事業原材料費でございませう。これにつきましては、九戸村法定外公共物里道水路整備事業といたしまして、50 万円を計上してございませう。これにつきましては、各行政区に対しまして、青線、赤線等を整備するものに関して原材料を支給するものとなつてございませう。

次に、17 節、備品購入費でございませう。4,642 万 6,000 円の内訳ですけれども、除雪グレーダーの購入。これが 3,652 万 6,000 円でございます。小型除雪機等配置事業に関しましては、小型除雪機 3 台、ミニドーザー 1 台を見込んで計上してございませう。これが 990 万円でございます。

18 節負担金補助及び交付金。これにつきましては、除雪講習会および車両建設機械技能講習会の受講料でございませう。

続きまして、3 目道路新設改良費でございませう。これにつきましては、村道の改良舗装工事に係る経費を計上してございませう。今年度の村道の改良につきましては、村道戸田石沢線、村道田代石神田線、村道蒔田線、村道荒田銚子線。これは法面の工事になります。そして、村道長興寺雪屋細屋線。これは、舗装工事になります。この 5 路線を令和 5 年度に実施予定でございませう。

金額の内訳ですけれども、主なものとして委託料でございませう。委託料の内訳ですけれども、測量調査設計が 2 路線、8,700 万円。積算資料作成に係る委託料

でございますけれども、2路線分で850万円。用地測量が140万円。分筆登記委託料が60万円。そして埋蔵文化財調査に500万1,000円を計上してございます。

工事費の内訳ですけれども、3路線分2億1,002万8,000円を計上してございます。公有財産購入費に関しましては、2路線分87万3,000円。補償費につきましては、2路線分336万9,000円を計上してございます。

続きまして、4目橋梁維持費でございます。令和5年度は、7橋の長寿命化補修工事を予定してございます。まず、丸木橋、管波橋、山根橋、大橋。そして高速道路に架かる跨道橋ですけれども、岳橋、江刺家橋、柿の木橋を計画してございます。主な金額の内容でございますけれども、委託料ですが、測量調査設計、3橋分1,500万円。積算資料の作成委託料として500万円。工事請負費でございますけれども5橋の予定で8,000万7,000円。補償費が500万円の計上をしてございます。

続きまして、57ページ。8款3項河川費、1目河川総務費でございます。10節需用費の修繕料でございますけれども、これにつきましては、村管理の河川の稼働の修繕に300万円。これは6カ所分。1カ所当たり50万円をみて300万円としてございます。12節委託料でございますけれども、これは瀬月内川河川敷草刈り委託料でございます。これは、村内21地区にお願いしているものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、次に8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうちの住宅関係の事業について、説明させていただきます。

まず、55ページをご覧いただきたいと思います。18節負担金補助及び交付金のうち、下から4行目ですけれども、住宅リフォーム等助成金。そして、太陽光発電システム導入補助金。これにつきましては、前年度と同じ金額を計上させていただいております。

次に、57ページをご覧いただきたいと思います。1目の住宅管理費でございます。これにつきましては、前年度と総額6円の変更ということで、修繕料が38万5,000円増えた。あるいは、備品等のボイラーの購入額が減っているということでございます。そして、新たに委託料としまして、草刈り作業委託料ということで、住宅周辺の草刈りも必要になってきましたので、それを12万円ということで、予算計上させていただいたものでございます。

そして、2目の住宅建設費につきましては、昨年度は共同住宅整備事業があったことから、今年度は繰り越しとなりましたけれども、5年度においては、比較として1億1,440万3,000円の減となっているものでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは、58ページから続きます9款の消防費につき

まして、新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較しまして増減の大きかった部分をご説明申し上げます。

まず、1項1日常備消防費、18節負担金補助及び交付金のうち、二戸地区広域行政事務組合負担金が約2,000万円の減となっております。これにつきましては、令和4年度に計上しておりました消防本部に配備する屈折はしご付き消防自動車、これに係る負担金が皆減となったことが主な要因となっております。

次に、2目の非常備消防費、1節報酬のうち、団員報酬に関しましては、先に条例改正をお認めいただいたところでございますが、これに基づきまして基本団員については、単価の引き上げによりまして300万円ほどの増。機能別消防団員につきましては、単価の引き上げとともに分団ごとの定員を3名から5名に拡大したいということによりまして、90万円ほどの増となっております。それから、一番下の行になりますけれども、これまでは出動手当として旅費の費用弁償から支出しておりました部分を、今回から出動報酬として新たに予算計上しております。なお、こちらにつきましても単価アップをしてございます。8節の旅費につきましては、ただ今申しました出動手当の科目変更によりまして、費用弁償が560万円ほど減額となっております。

59ページに進みまして、18節負担金補助及び交付金では、一番下の行にあります消防団運営補助金を新たに計上しております。これは、国の通知を踏まえまして、団員報酬等の支給方法をこれまでの分団経由から各団員へ直接支払うことに変更することに伴いまして、本部分団に対し運営費部分を新たに補助しようとするものでございます。

次に、3目の消防施設費ですが、12節委託料の一番下にあります防災無線施設維持管理業務委託料というのが新規となっております。こちらは、平成27年度から順次デジタル化に変更してまいりましたけれども、経年とともに修繕箇所が散見されることから、今後、適正な維持管理に努めて運用に万全を期すというものでございます。次に、17節の備品購入費は、12分団と13分団の小型動力ポンプの更新を予定しております。その分570万円ほどの増額となっております。9款消防費につきましては、主な項目は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、10款教育費の説明をいたします。令和5年度教育費当初予算歳出合計は、3億4,355万4,000円ということで、対前年比6,195万9,000円減で15%ほどの減となっております。

それでは、60ページから申し上げます。教育総務費でございます。新規の事業、それから対前年で変動の大きい事業について説明させていただきます。

60ページの2目事務局費とございますけれども、この中で新規事業がございます。61ページの下段に、伊保内高校全国高校総合文化祭出場補助金375万円を新

規に計上しております。これは、令和5年の7月に伊保内高校の神楽チームが全国高文祭に出場するための補助金でございます。高校の方から見積もっていただいた費用は627万円。生徒は25人参加予定というふうに聞いております。場所が鹿児島県の奄美大島ということで、費用がかさむようです。この627万円から高校返納、高文連の補助ですとか、保護者負担金等を差し引いた分375万円を村の方から支出したいというふうに考えております。

それから、62ページの小学校費となります。小学校費は、全体で小学校費の中の学校管理費ですね。1目学校管理費では、対前年5,070万5,000円減額しております。主な要因は、4年度にやりました戸田小学校の屋根の改修事業、設計監理業務委託料297万円。それから、工事請負費4,660万7,000円が今年度減額となっているものが主な要因でございます。

それから、64ページからが中学校費となります。この中で、1目学校管理費は、1,336万3,000円の減。これも工事にかかわるものですが、中学校の非常階段の修繕を4年度に行っております。予算は、1,150万3,000円でしたが、今年度の工事費の計上はございません。

次、66ページから社会教育費となります。社会教育費の中で増えているものが、66ページの報償費137万9,000円増えておりますけれども、これは、放課後子ども教室の安全管理委員、現状2人体制、各教室2人体制でやっておりますけれども、これを1名増員したいというふうに考えておまして、その分の人件費の増でございます。

それから、新規事業。66ページ需用費の中の印刷製本費が全体で256万3,000円増えておりますが、今年度におきまして妻の神遺跡の発掘調査報告書を発刊したいと考えております。300部の発刊を予定しております。この分の印刷製本費の320万1,000円を新規で計上しております。それから同じく66ページの委託料の中で、郷土芸能映像記録作成業務委託料113万3,000円新規に計上しております。これは、村の郷土芸能をデジタルデータで保存をしておくというのですが、4年度におきましては、6月の補正で事業費をいただいております。引き続き、続けていきたいと。4年度は、お祭りもございましたので、伊保内とか戸田の記録を行いましたけれども、残るものを新年度でやっていきたいというものでございます。4年度にありました瀬月内神楽への補助は、今年度、その分が減額となります。

それから、67ページの2目公民館費ですが、工事請負費311万9,000円が減っておりますが、これは屋根の塗装工事を4年度に行っておりますので、これが減額となります。それから、公民館費の中の負担金補助及び交付金ですが、839万3,000円補助金増えております。これは、自治公民館の改修事業等に対する補助金となっております。

それから、68 ページからの保健体育費でございますが、この中では光熱水費が全体として、体育センターとか総合運動場の電気料が前年度よりも上がっているというものになります。教育費は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 土木費関係でお願いになるかと思いますが、直接村とは関係がないとは思いますが、県道の面岸戸田線ですか、それと、戸田荷軽部線の県道がありますけれども、以前から壊れがひどくてグレーチングが外れたり、そういう状態がずっと続いているんですけれども、住民の方々からもなかなか国道の方はちょくちょく県の方で直していただいているんですけれども、ああいう狭い路線については、なかなか直してくれないので役場を通じて県の方をお願いしてもらってくださいというお話もされていますので、そのところをよろしくお話ししたいと思ひまして、発言いたしました。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 今ありました県道に係る維持に関しては、二戸土木センターの方に話を通しておきます。いろいろ今年度は、今回の冬に関しましては、国道に関しましてもいろいろ穴が開いているということで、地域整備係の方にも先週ぐらいまでは毎日のように来ておりましたけれども、それに基づいて毎日のように土木センターの方には報告してございましたので、この県道に関しましてもことあるごとにお知らせしていきたいと思っております。

村の方では、国道は若干通る機会がありますけれども、県道に関しては毎日通るものでもございませんので、できれば情報を寄せていただければ助かります。よろしくお話しいたします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 53 ページの、まさぎね君カードに対しての喚起事業補助金は、どのような内容でこれを。ただ、お金を上げて。お願いします。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 今のは、消費喚起事業ですね。

（「はい」の声あり。）

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） これは、商工会からお話をいただいたんですけども、今年度はコロナ交付金がないということで、クーポン券等も実施できないとか、予算措置ができないということで、ただ、やはり何かしらはやりたいということもありまして、まさぎね君カードの消費者ポイント還元というこ

とで、ポイント5倍セールを年3回、今のところ実施したいなということで、その4%分に当たる部分の補助をしようということで、今、計画しているものでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 土木関係と道路整備の部分なんですけれども、コロポックルランドから軽米のミレットパークにつながる村道になるんですかね。去年の秋だったか通ったときに、かなり枝葉が道路の方に被って、これはちょっとしばらく手を付けていないのかなというふうな状況にあったのですが、その辺の整備、調査整備については計上されていないのか。されていないのであればその辺、ミレットパークの利用者がこちらの方に、村の方に足を運んでいただいたときに九戸村もきちっと整備をされているという部分が大事なのかなと思いましたので、その辺、どうでしょうか。

（「休憩、お願いします。」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時35分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

ご質問の件は、林道のようなので、総括で回答をしていただきます。

ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 教育費の中のことなんですけれども、事務を担当している職員が銀行とかそういうところに歩くときに、ご自分の車を使って歩いていらっしゃるということを聞いたんですけれども、そのときに費用弁償って出しているんでしょうか。幼稚園部分もなんですけれども、園長さんが最後にここにお金を持って来るのもご自分の車で来るんです。そこら辺をお聞きしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 学校事務、県教委所属の学校事務にしても、村の職員にしても村内で用を足して歩くというのには、旅費は出しておりません。学校事務さんであれば、家に帰れるときに寄ってくれたりですとか、そういったことで、言ってしまうと、ちょっと費用を負担かけているようなところがあるので、ちょっとこれは何とかできないかなと。ほかの方のやり方も聞きながら、そこは是正したいなと思っておりました。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） ぜひともそのところは、考えていただきたいと思いま
す。

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後1時37分）

再開（午後1時39分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 検討させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありますか。

6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 伊保内高校の通学路の件でいいでしょうか。住民の方から言われたんですけれども、通学路って言っても八幡様から高校に行く通りなんですけれども、ちょっと街灯がなかったり、草が道端にすごいと。結論は、それらを草刈りやら冬は除雪やらをしてくれるような方がいた方がいいんじゃないかと。いくら高校の補助金だ、何だとお金だけ出すだけでなく、そういうふうな整備まで、きれいな環境に整備することも高校の生徒を村外から呼び込むものではないかなということで、暗いということに、子どもが危ないんだということを心配してくれまして、それで、シルバーセンターなりなんなりを頼んで年間を通して環境整備をしてくれる方を頼んでもらえないでしょうかねということを言われてましたので、検討していただきたいなど。美しい環境整備に努めていただきたいなと思いました。ご答弁をお願いしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） ただ今ご指摘のありました通学路につきましては、われわれも問題意識は持っております。ですが、なかなかあそこの管理が、何て言いますか、夜道は逆に危ないのかな。いずれ、人目がないところの道路ですから、あそこを例えばお一人で歩いているときに、何かないわけでもありませんので、いかがなものかなというふうに。話し合いはしています、内部で。だが、結論を得るまでには至っておりません。

いずれ、おっしゃる趣旨は分かりますので、いずれ、伊保内高校への通学ならびに周りの環境整備も必要だと思っておりますので、校庭も含めて。校庭の方は、県管理ですから県には要望をしておりますけれども。いずれ、やはり、高校に向かって行って、きれいな所を通学するべきだと思うので、いずれちょっと時間をいただきたいと思えます。問題意識は持っています。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 村長が今、おっしゃったところはもしかして、神社の方

の通りの話ですか。

(「そうです」の声あり。)

○6番(久保えみ子君) そこじゃなく、下の村道だか、国道だか、県道だかのその通りのこと、そっちのことです。上もやってもらえれば非常にいいです。

○委員長(川戸茂男君) 村長

○村長(晴山裕康君) いずれ、それらも含めて問題意識を持っております。行く道々、この辺の言葉で言えばモジヨス状態になっておりますので、あれを何とかしたいなと思っておりますが、時間をください。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) 教育費の関係でちょっとお伺いしたいと思います。小中ですけれども、学校現場におきましては、ICT化が進んでいるわけですけれども、電子黒板なりタブレット端末を使った授業が行われているわけですが、小学校なり中学生が、タブレット端末を自宅に持ち帰って利用というのは現在どうなっているのか。他所の方では持ち帰っているところもあるようですが、その辺について、村の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) 本村では、児童生徒は家に持ち帰りを、各学校でルールを定めて持ち帰って学習はしております。それで、家にWi-Fi環境があるお子さんとなないお子さんがいるんですけれども、ない場合でもオフラインで使えるものをあらかじめ学校で設定して渡しているのです、いま現在、各校で自宅に帰って調べ学習だったりドリルだとか、そういうのに活用しております。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) 学校におきましては、電子黒板を使って、あるいはタブレット端末を使って授業をするわけですが、小学校でも中学校でも教科によって使い分けられていると思いますけれども、その辺は、現在どういうふうな状態で使い分けられているのか、分かればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長(川戸茂男君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) 基本的には、実技科目以外を各学校、あるいは担当の先生が選んで使用しているというふうに捉えています。実際、例えば美術であったり、体育であったり音楽だったらできませんので、基本的には国語であったり算数であったり、そういう科目、社会であったりですね、そういう科目について先ほど申し上げたようなかたちで、各学校で、自宅を使わせているというように捉えています。

○委員長(川戸茂男君) 5番、中村國夫委員

○5番(中村國夫君) その関連で、例えば今、英語教育、英語も小学校の方に下

がってきたわけですがけれども、英語についてもやはりタブレット端末を使って授業を行っているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 英語についてもタブレットを使った授業をしていると思いますけれども、これも小学校の低学年、中学年、高学年といろいろありますので、一概に他教科と比べて多く使っているとか、あるいは、まったく使っていないということはないと思います。ただし、この間の県の調査では、議会でもご報告したとおり、本村の授業におけるタブレットの利用率は、圧倒的に高いので、県内では。従いまして、まず各学校で十分、利用していただいているというふうに思っています。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 学校の使われなくなったプールなんですけれども、そういうのを段々には撤去していかなければいけないと思うんですけれども、そのところとかはどのようにお考えになっていますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） おっしゃるとおりだと思いますけれども、費用の面がかなり掛かると聞いております。ちょっと今、実際の額を答えられないんですけれども。予算を見ながら、財政当局と相談しながら順次、できればいいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） 消防関係でお伺いをいたします。私は、かつて一般質問の中で、事業所において消火訓練等の訓練を行うことが法令で定められておりますが、全然やっていないので、遺漏なく対処したいという村長の答弁でしたが、東日本大震災から12年が経過してさまざまな被害が想定されます。防災器具の点検なり発電機の点検なりなされているのか。

また、今、ストーブを庁舎なり館にも付けました。非常に火災のリスクが高まるのではないかと危惧されてところでありますし、ぜひともこれは消防法では、内容が違うと思いますけれども、折爪荘なんかでは、月に1回やったり年1回、分署を呼んでいただいたりして避難訓練をしています。前の答弁では業務に支障があるところ、窓口だと思いますが、そのことを十分配慮してやる必要があるかと思いますが、村長のお考えをお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） やる必要があると思います。

担当課にはやるように指示はしております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

（「よろしく願います。」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 消防の方で聞くようにと言われたんですけども、このQ救ちゃんですけども、持っているのを分かっている議員さんもいなかったんですよ。それで、その消防との意見交換会をなさっているのか。それで、やはりあるにしても、私、やっぱり民生のところで聞けば良かったのかもしれないんですけども、この中身もちょっと、もう少しちゃんと検討した方が良いと思うし、この在りかで、これを冷蔵庫の中っていうんですけど、こんな冷蔵庫の中に入れるのもあれなので、そういうところも玄関に置くとか、消防の方との意見交換を少し、ちゃんとやっていらっしゃるのか、お伺いします。

（「総括」の声あり。）

○7番（保大木信子君） 総括ですか。一緒の方がいいですか。

じゃあ、総括のときにします。

○委員長（川戸茂男君） 総括でお答えいただくことで、そのように願います。

ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いをいたします。

ここで、休憩をいたします。

2時5分まで休憩をしますので、よろしく願います。

休憩（午後1時50分）

再開（午後2時05分）

◎議案第36号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

議案第36号「令和5年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） では、令和5年度索道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

新年度の歳入歳出予算の総額は1,530万5,000円で、対前年度といたしますと52万9,000円増の3.6%の増となっております。それでは、事項別明細書の3ページ

からが歳入になります。歳入歳出予算の増えた分 52 万 9,000 円は、索道使用料、1 節ですね。1 款 1 項 1 目 1 節の索道使用料を 52 万 9,000 円増額になっております。これは、歳出の額に、ここで増額をさせていただきました。あとの科目に、変更ございません。増減はございません。

歳出です。4 ページからが歳出になります。増えたところが大きいところが 11 節の役務費で、17 万 5,000 円増えております。これは委託業務等の、それぞれ値上げになった部分に加えまして、新しく岩手銀行の夜間金庫を今まで使用しておりましたけれども、新年度から手数料が新たにかかるということで、4 万 4,000 円増額になっております。新規ということになります。

それから、12 節委託料のところ、村営くのヘスキー場施設運營業務委託料が 44 万 6,000 円増となっております。これは、スキー場の臨時職員等の人件費分になりますけれども、最低賃金の増額に伴いまして、単価を引き上げております。その分の増額ということになります。ほか、大きな増減等はございません。以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

11 番、桂川俊明委員

○11 番（桂川俊明君） 直接、5 年度の予算ではないんですが、昨年の災害の状況が終了したのか、まず、その辺の確認です。お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） ダイナミックコースの一部が崩落したということで、大きな 1,100 万の契約になりましたけれども、オープン前を目指して復旧してまいりました。けれども、雪が降ったり止んだりしているうちに、ちょっとまたコースに歪が出てきまして、12 月までの工期にしていたんですけれども、これを変更しまして、3 月まで延ばしております。だんだん雪が解けてきましたので、現場を見て手当をしたいと、年度内には終わりたいというふうには考えてございます。という状況でございます。

○委員長（川戸茂男君） 11 番、桂川俊明委員

○11 番（桂川俊明君） そうすると、その状況によっては追加補正とかなるということもあり得るのかな。現状の予算で大丈夫なのかどうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 契約額がかなり安かったといいますか、契約残が出ておりますので、補正増額ということは考えておりません。今のところはですね。いただいた予算内で終わりたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 質疑がないようですので、これで、令和5年度九戸村索道事業特別会計予算の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いをいたします。

◎散会の宣告

○委員長(川戸茂男君) 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、本日の審査はここまでといたします。

なお、次の会議は明日、3月15日午前10時から行いますので、ご参集願います。

本日は、ご苦労さまでした。

散会(午後2時09分)